厚生労働省2016年度予算

YSRニュースレター2016/4/4

助成金、最新情報！

2016年4月1日から拡充・新設

返済不要の助成金を活用して、採用、定着、育成を図りたい。
こんな願いをお持ちの社長・事業主さま、ぜひ相談ください。

● 両立支援助成金

介護支援取り組み助成金※新設　60万円

●特定求職者雇用開発助成金　トライアル雇用と併用可能に

母子家庭の母等を雇用した場合、トライアル雇用３カ月（15万円）プラス特定求職者雇用開発６か月（30万円）の併用可能に改正！

●高年齢者雇用開発特別奨励金　１年間最大７０万円にUP

● キャリアアップ助成金　拡充・統合など

・正社員化コース：助成額の拡充が恒常化されました。（例：有期→正規　60万円）
・処遇改善コース：１人当たり→定額制になり、10人未満の小規模事業主はお得に！
※生活習慣病予防は廃止（3月末までに規定した場合は助成対象。当事務所は改正情報にも感度良好です）

相談無料
（先着10名様、訪問します）

活用事例

情報誌編集社さま	キャリアアップ（生活習慣病予防※、一般職業訓練、正規転換）、職場定着促進（健康づくり、メンター制度）で合計190万円（見込）
WEB映像製作会社さま	女性活躍加速化、キャリアアップ（生活習慣病予防※、正規転換）、職場定着促進（健康づくり、メンター制度）で合計230万円（見込）

ご相談をご希望の方は下記よりお申込みください

TEL 092-712-2772　http://yamamoto-sharoushi.jimdo.com/　※お電話の受付は平日午前9時～午後5時
山本社労士事務所IBオフィス
〒812-0802　福岡市博多区中洲中島町2-3-8F　データ・マックス内